

2026年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社 TENTIAL
代表者名 代表取締役社長 中西裕太郎
(コード番号:325A、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 鶴沢敬太
(TEL. 03-6455-2921)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2026年5月21日)開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、お客様への価値創造を起点とした事業成長への投資を最優先とし、それによって企業価値を持続的に高めていくことが、株主の皆様への最も重要な還元であると考えております。

2026年4月14日付け「2026年8月期 第2四半期決算説明資料」のとおり、当社の中期PLターゲット及び現在のEPS水準等を踏まえた資本効率の観点からの精査を行いました結果、自己株式の取得(以下「本自己株式取得」といいます。)は当社の中長期的な企業価値向上に資する経済合理性を有するものと判断し、本自己株式取得を行うことといたしました。

本自己株式取得は、当社の事業成長に資する投資を最優先とする基本方針を堅持した上で、上記の経済合理性に基づき決定する機動的な資本政策として位置付けるものであります。なお、当社は本自己株式取得後も積極的な成長投資を継続するに十分な財務基盤を有しております。

本自己株式取得により取得した自己株式は、将来の戦略的なM&Aへの活用や当社取締役及び従業員向けの譲渡制限付株式(RS)付与等のインセンティブへの活用など、今後の企業価値向上に活用する方針です。

以上の事項を総合的に勘案し、本自己株式取得の実施を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月22日~2026年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注1) 2026年7月1日付で、当社普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施する予定です(詳細は、2026年4月14日付「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ」をご参照ください)。本自己株式取得の取得期間中に当該株式分割の効力が発生することとなりますが、本決議における「取得し得る株式の総数」(200,000株)は、株式分割の効力発生前の株数を基準としております。当該株式分割の効力発生後における「取得し得る株式の総数」は、株式分割の比率

に応じて調整され、600,000 株（上限）となります。なお、「株式の取得価額の総額」の上限（1,000,000,000 円）に変更はありません。

(参考) 2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,506,441 株
自己株式数	150,000 株

以 上